

さくらマンション小松川

駐 車 場 使 用 規 則

2022年 6月19日 改定版

駐 車 場 使 用 規 則

目 次	頁
(前文)	1
第1条 (駐車場使用者)	1
第2条 (契約期間)	1
第3条 (車庫証明料)	1
第4条 (専用使用料)	1
第5条 (権利金及び敷金)	2
第6条 (使用手続き)	2
第7条 (契約の解除)	2
第8条 (許可証の掲示)	3
第9条 (使用上の注意)	3
第10条 (車両制限)	3
第11条 (使用車両の変更)	3
第12条 (原状回復の義務等)	3
第13条 (管理組合の責任外事項)	3
第14条 (規則外事項)	3
第15条 (区分所有者)	4
第16条 (使用優先順位)	4
第17条 (来客車両の駐車)	4
第18条 (閉門施錠)	5
第19条 (解錠開門)	5
第20条 (閉門施錠の例外)	5
第21条 (閉門施錠中の通行)	5
第22条 (リモコンキイの貸与)	5
第23条 (リモコンキイへの責任)	5
第24条 (リモコンキイのまた貸し禁止)	6
第25条 (リモコンキイの返還)	6
付 則	
第1条 (規則の発効)	6

別紙・別表

別紙 1	駐車場賃貸借契約書（区分所有者）	7-8
	駐車場賃貸借契約書（賃貸契約者）	9-10
別紙 2	駐車場使用許可証	11
別紙 3	保有車変更届	12
別表 1	車両制限（1/2）	13
	車両制限（2/2）	14
	駐車区画番号	15
	駐車場配置図	16
別表 2	手数料料金表	17
別表 3	駐車区画番号—専用使用料金表（1/3）	17
	駐車区画番号—専用使用料金表（2/3）	18
	駐車区画番号—専用使用料金表（3/3）	19
駐車場基準表 1	占積率	20
駐車場基準表 2	重量制限係数	20
駐車場基準表 3	使用係数（使い安さ）	20
駐車場基準表 4	天井係数	20
駐車場基準表 5	駐車係数表	21
駐車場基準表 6	基本事項	22
駐車場基準表 7	駐車料金表	22

駐 車 場 使 用 規 則

(前文)

さくらマンション小松川管理規約（以下「規約」という。）第14条に基づき、駐車場の使用に関し、下記の通り駐車場使用規則を定める。

(駐車場使用者)

第1条 駐車場を専用使用できる者（以下「使用者」という。）は、建物に居住する者で駐車の必要がある者のうち、第6条の定めにより、さくらマンション小松川管理組合理事長（以下「理事長」という。）と駐車場賃貸借契約（以下「契約」という。）を締結した者とする。

(契約期間)

第2条 駐車場の使用契約期間は3年を基本とし、平成9年10月1日を基点としての3年区切りを1契約期間とする。したがって、期間途中の契約は3年をしたまわる場合がある。ただし、更新することができる。

(車庫証明料)

第3条 自動車の保管場所の確保等に関する法律（昭和37年法律第145号）第4条第1項の規定に基づく自動車の保管場所の確保を証する書面の証明料（以下「車庫証明料」という。）は、別表2による。ただし、さくらマンション小松川管理組合集（以下「集会」という。）の決議により変更することができる。

(専用使用料)

第4条 駐車場の専用使用料は、駐車場使用規則別表3による。

- 2 専用使用料は、使用者の区分により異なる。
- 3 専用使用料の計算は、駐車場基準表1～4の各係数より駐車場基準表5の駐車係数を求め、これに駐車場基準表6の駐車基本料金と使用者係数を乗算して駐車場基準表7の駐車基準料金を求める。
- 4 区分所有者の駐車料金は、駐車基準料金を500円区切りとして端数を切り上げた料金とする。
- 5 区分所有者以外は、1000円区切りとして端数を切り上げた料金とする。
- 6 専用使用料は、駐車場基準表6に定める下限料金以上に定める。
- 7 理事長は、駐車場に係る維持管理費の増加等により必要と認めるときは、集会の決議により、前項に定める専用使用料を変更することができる。

(権利金及び敷金)

第5条 区分所有者1住戸1台目以外の契約者は、本契約成立と同時に権利金として専用使用料の1ヶ月分を管理組合に納入し、敷金として専用使用料の1ヶ月分を管理組合に預託する。

- 2 専用使用料金に変更が生じた場合は、変更後の敷金と変更前に納められている敷金の差額を管理組合に納めなければならない。又は、管理組合が差額を返却しなければならない。
- 3 敷金には利息を付けないものとし、管理組合は本契約の解除または解約の日より起算して14日以内に敷金を駐車契約者に返還する。ただし未納の専用使用料が存在したり、その他の管理組合に対する支払い義務が発生している場合は、その金額を返還する金額から差し引くことができる。

(使用手続き)

第6条 使用者となる者の順位は、理事長に申し込みを行った順とする。ただし、当初の使用者の順位決定については、理事長が別に定めるところにより決定する。これにより使用が決定した者を駐車場使用者名簿（以下「使用者名簿」という。）に記載する。他の者は駐車場登録名簿（以下「登録者名簿」という。）に記載する。

- 2 理事長は、前項で順位の定まった使用者と、別紙1の駐車場賃貸借契約書により契約を締結する。
- 3 新たに駐車場の使用を希望する者は、登録者名簿に登録することにより順位者となることができる。
- 4 使用者名簿及び登録者名簿は管理室に備えつけるものとし、関係者から請求があったときはこれを閲覧させる。
- 5 前項までのほか、使用者又は申込者は車検証の写し及び免許証の写しを提出しなければならない。

(契約の解除)

第7条 理事長は、使用者が契約締結後3カ月経過しても駐車場を使用しない場合は、当該契約を何らの通知もなく解除することができる。

- 2 使用者が、次の各号に該当するときは、駐車場を理事長に明け渡さなければならない。
 - (1) 使用者が、専有部分を第三者に譲渡した場合
 - (2) 使用者が、専有部分から転居した場合
 - (3) 使用者の所有する車両を廃車した場合。ただし、自己保有車の変更を生じる場合の廃車については、この限りではない。
 - (4) 使用者が専用使用料を滞納し、又は規定の支払い方法に従わず、理事長が契約の解除を通知した場合、及び使用者が破産した場合（専用使用料を継続して支払える者を除く）

(許可証の掲示)

第8条 使用者は、駐車時に別紙2の駐車場使用許可証を車内の外部から見易い位置に置かなければならない。

(使用上の注意)

第9条 使用者は、次の事項を守らなければならない。

- (1) 指定位置以外の場所に駐車しないこと
- (2) 警笛、空ぶかし等他人に迷惑を及ぼす騒音を発しないこと
- (3) 自動車を離れるときは、必ずドアの施錠、サイドブレーキの確認、アンテナの格納等盗難災害防止に留意すること
- (4) 敷地の施設又は機器類に損傷汚損を与えたときは、速やかに理事長に連絡し、その指示に従うこと
- (5) 敷地においては退場車を優先すること
- (6) 次条で定める車両以外のものを置かないこと
- (7) タバコの吸殻、その他の塵芥は必ず所定の場所に捨てること
- (8) ガソリン、揮発油等(自動車の燃料タンク内の燃料を除く。)発火性又は引火性の高いもの、その他危険物を一切持ち込まないこと
- (9) その他、理事長の指示に従うこと

(車両制限)

第10条 駐車場に駐車できる車両は、別表1のとおりとする。

- 2 駐車場は自動車の駐車に使用し、それ以外の物を置いたり変更行為等をしてはならない。

(使用車両の変更)

第11条 使用者は、使用車両を変更する場合には、別紙3の保有車両変更届をその発生の都度、理事長へ提出しなければならない。

(原状回復の義務等)

第12条 使用者は、故意又は過失により駐車場内にある他の車両又は駐車場施設等を毀損したときは、原状に復し、又はその修復に要する費用を負担しなければならない。

(管理組合の責任外事項)

第13条 管理組合は、その損害が管理組合の責に帰することが明白な場合を除き、駐車場内の車両の汚損、毀損、盗難等の損害に対して賠償責任を負わないものとする。

(規則外事項)

第14条 本規則に定めのない事項については、集会で決定する。

(区分所有者)

第 15 条 本規則に定める区分所有者とは、本マンションの区分所有権を有する者で 1 住戸につき 1 名の代表者を区分所有者と呼ぶ。

2 1 住戸の中で区分所有権を有する者が複数いる場合は、その中より代表者 1 名を選任し管理組合に届け出なければならない。代表者を届け出ない場合区分所有者の優先権は与えられない。

3 本マンションに居住する者（以下「居住者」という）に対して、その居住者の居住する区分の区分所有権を有する者が区分所有権による権利の行使を、居住者に委任した場合は、この居住者を区分所有者として取り扱う。

(使用優先順位)

第 16 条 駐車場を使用する車両の優先順位は、第 1 位区分所有者 1 住戸 1 台目車両(以下「住戸 1 台目」という)、第 2 位区分所有者 1 住戸 2 台目以上の車両(以下「住戸 2 台上」という)、第 3 位区分所有者以外の車両（以下「所有者以外」という）とする。

2 平置き駐車場の優先順位

(1) 運転者本人が障害者手帳を持ちパレット内での乗降に支障があるもの

(2) 規格外の車両でキャンセル待ちをしているもの

(3) 規格外車両を購入予定でキャンセル待ちをしているもの

(4) キャンセル待ちをしているもの

3 優先順位の高い者が駐車を希望した場合において、その車両の駐車可能な駐車場の空きがなく、優先順位の低いものが使用している場合においては、優先順位の高い者に優先使用権が発生する。したがってこの場合においては、契約者は優先順位の高いものに明け渡しをしなければならない。

(来客車両の駐車)

第 17 条 居住者の所へ来客があった場合の来客車両の駐車（以下「来客駐車」という）については、居住者が管理組合に届け出て、駐車許可を受けなければならない。

2 来客駐車は、管理組合の指示にしたがって、他の車両の妨害とならない様に又安全に支障をきたさないように駐車すること。

3 来客駐車の車両は、管理組合発行の駐車場使用許可証を車内の外部から見やすい位置に置かなければならない。

4 来客駐車における全責任は、届け出をした居住者に帰属し、この居住者は来客者に対して本規則を厳守させなければならない。

(閉門施錠)

第 18 条 防犯対策上、駐車場出入り口（車路）を夜間閉門施錠する。

閉門施錠の時間は次の通り。

- ・ 管理人 1 人勤務の日：午後 4 時 30 分前後に閉門施錠
- ・ 管理人 2 人勤務の日：午後 8 時 30 分前後に閉門施錠

なお、12月31日から1月3日の間は終日閉門施錠する。

また別に定める管理員の夏季休暇（8月の2日間）も同様とする。

(解錠開門)

第 19 条 解錠開門の時間は次の通り。

- ・ 管理人 1 人勤務の日：午前 9 時 30 分前後に解錠開門
- ・ 管理人 2 人勤務の日：午前 8 時 30 分前後に解錠開門

なお、朝の開門から午後の閉門まで門扉は開放とする。

(閉門施錠の例外)

第 20 条 理事長が特に必要を認めた場合上記の時間を変更することができる。

この場合理事長は変更した理由と時間、期間を明記し掲示板等で駐車場契約者に知らせること。

(閉門施錠中の通行)

第 21 条 駐車場契約者は閉門施錠中の通行用としてリモコンキーを使用し、通行の都度各自で開閉すること。

(リモコンキーの貸与)

第 22 条 貸与するリモコンキーは一契約につき一個とし、預り証を提出させる。

貸与期間は駐車場契約と同期間とする。

いかなる要求に対しても予備のキーは貸与しない。

- 2 駐車場契約のない居住者に対し、来客用駐車場使用時に申請することにより貸与する。

(リモコンキーへの責任)

第 23 条 駐車場契約者に貸与されたりモコンキーは契約者が責任を持って管理、使用する。

貸与期間中の紛失、汚損、破損は全て本人の責任とし乱暴な取扱いは慎むと同時に電池等のメンテナンスを行うことを責務とする

- 2 駐車場契約のない居住者に貸与されたりモコンキーは、居住者が責任を持って管理使用する。貸与期間中の紛失、汚損、破損は全て居住者の責任とし実費負担とする。

(リモコンキイの又貸し禁止)

第 24 条 駐車場契約者は第三者にリモコンキイを貸し出すことを禁止する。

(リモコンキイの返還)

第 25 条 駐車場契約者は駐車場契約期間の満了前、再契約しない場合は速やかに管理組合にリモコンキイを返還する。中途解約についても同様とする。

リモコンキイの返還に際し管理組合はリモコンキイの汚損、損傷を精査し明らかに汚損、損傷が激しいと認めた場合出駐車場契約者に対し汚損、損傷費として実費を請求する。(新規購入費用相当額)

2 駐車場契約のない居住者に貸与されたリモコンキイは居住者が責任を持って管理組合に返還する。

付 則

(規則の発効)

第 1 条 本規則は、管理組合設立の日(平成 9 年 1 月 26 日)から効力を発する。

駐車場賃貸借契約書

さくらマンション小松川管理組合理事長（以下「甲」という。）と（以下「乙」という。）は、さくらマンション小松川管理組合駐車場（以下「本駐車場」という。）内第 番に、乙が所有する下記の自動車を駐車させるため、以下の通り契約を締結する。

使用区分

区分所有者

使用権受託者

その他

車両台数

台目

自動車の表示

(1) 車両形式 車名 _____ 車台番号 _____ 型式 _____

(2) 車両登録番号(ナンバー) _____

(3) 車両寸法 長さ _____ cm 幅 _____ cm 高さ _____ cm 車両重量 _____ kg

(駐車場使用の証明)

第1条 甲は、乙の請求により、自動車の保管場所の確保等に関する法律（昭和37年法律第145号）第4条第1項の規定に基づき、自動車の保管場所の確保を証する書面に所有の証明を行なう。

(契約期間)

第2条 契約期間は、契約日より令和3年9月30日迄とする。

(専用使用料)

第3条 専用使用料は月額 _____ 円とし、乙は本契約締結と同時に当該月分を支払い、以後毎月27日までに翌月分を甲の定める方法により支払うものとする。

2、甲は、乙が月の途中において解約した場合でも、その月分の専用使用料は返還しない。

3、甲は、施設の改善又は一般物価の変動等により必要と認めるときは、さくらマンション小松川管理組合集会（以下「集会」という。）の承認を経て、専用使用料を変更することが出来る。

(権利金及び敷金)

第4条 乙の車両が区分所有者1住戸1台目以外の場合は、本契約成立と同時に権利金として専用使用料の1ヶ月分を甲に納入し、敷金として専用使用料の1ヶ月分を甲に預託する。

2、前条第3項の規定により専用使用料に変更が生じた場合は、変更した専用使用料と前に納められた敷金の差額を、甲の定める方法により納入しなければならない。

3、敷金には利息を付けないものとし、甲は本契約の解除又は解約の日より起算して14日以内に預託された金額（未納の専用使用料等が存する場合は、その金額を控除した額）を乙に返還する。

(乙の賠償責任)

第5条 乙又はその代理人、使用人、運転手、同乗者その他乙に関する者が故意又は過失により、本駐車場に駐車中の他の自動車若しくはその付属品並びに本駐車場施設等に損害を与えたときは、乙は自己の責任において損害を賠償しなければならない。

(甲の免責)

第6条 甲は、天災地変、火災、盗難その他の被害など、甲の責に帰すべきでない事由により、乙の自動車及びその付属品に損害が生じても、一切その責を負わない。

(乙の義務)

第7条 乙は、本駐車場の利用に際し、規約及び駐車場使用規則並びに甲又は甲の指定する者の指示を遵守しなければならない。

2、乙は、自己保有車に変更が生じた時は、速やかに甲に届け出なければならない。

(解約)

第8条 甲又は乙が、本契約を解約しようとするときは、各々1ヶ月前までに相手方に予告しなければならない。但し、乙がさくらマンション小松川から退去する場合はその日をもって解約されたものとする。

(契約の解除)

第9条 甲は、乙が本契約に違反した時は、何らかの通知催告等を要しないで直ちに本契約を解除し、本駐車場の返還を求めることが出来る。

2、甲は、優先順位の低いものに対して、使用規則に定められた優先順位に関連する事由により明け渡し要求が出来る。

3、乙は、前1・2項の請求があったときは、直ちに本駐車場を返還しなければならない。

4、甲は、乙が前項にかかわらず本駐車場を返還しないときは、当該自動車を遺失物として警察へ届け出ることが出来る。

甲及び乙は、この契約を証するため、契約書を二通作成し署名捺印の上、各一通を保有する。

令和 年 月 日

甲 東京都江戸川区小松川2丁目10番1号
さくらマンション小松川 管理組合

理事長 印

乙 住所 江戸川区小松川2丁目10番1号 号室

氏名 印

駐車場賃貸借契約書

さくらマンション小松川管理組合理事長（以下「甲」という。）と（以下「乙」という。）は、さくらマンション小松川管理組合駐車場（以下「本駐車場」という。）内第 番に、乙が所有する下記の自動車を駐車させるため、以下の通り契約を締結する。なお、乙が区分所有者以外の者の場合は、連帯保証人（以下「丙」という。）を立てるものとする。

使用区分

使用権受託者 車両台数 台目

自動車の表示

(1) 車両形式 車名 _____ 車台番号 _____ 型式 _____

(2) 車両登録番号(ナンバー) _____

(3) 車両寸法 長さ _____ cm 幅 _____ cm 高さ _____ cm 車両重量 _____ kg

(駐車場使用の証明)

第1条 甲は、乙の請求により、自動車の保管場所の確保等に関する法律（昭和37年法律第145号）

第4条第1項の規定に基づき、自動車の保管場所の確保を証する書面に所有の証明を行なう。

(契約期間)

第2条 契約期間は、契約日より令和 年 月 日迄とする。

(専用使用料)

第3条 専用使用料は月額 _____ 円とし、乙は本契約締結と同時に当該月分を支払い、以後毎月27日までに翌月分を甲の定める方法により支払うものとする。

2、甲は、乙が月の途中において解約した場合でも、その月分の専用使用料は返還しない。

3、甲は、施設の改善又は一般物価の変動等により必要と認めるときは、さくらマンション小松川管理組合集会（以下「集会」という。）の承認を経て、専用使用料を変更することが出来る。

(専用使用料の滞納)

第4条 甲は、乙が1ヶ月滞納した場合は、乙に請求書・督促状、丙に督促状を発行する。

2、甲は、乙が2ヶ月滞納した場合は、乙に契約解除を行うとともに、丙にその旨を通知し、請求書を発行する。

(権利金及び敷金)

第5条 乙の車両が区分所有者1住戸1台目以外の場合は、本契約成立と同時に権利金として専用使用料の1ヶ月分を甲に納入し、敷金として専用使用料の1ヶ月分を甲に預託する。

2、第3条第3項の規定により専用使用料に変更が生じた場合は、変更した専用使用料と前に納められた敷金の差額を、甲の定める方法により納入しなければならない。

3、敷金には利息を付けないものとし、甲は本契約の解除又は解約の日より起算して14日以内に預託された金額（未納の専用使用料等が存する場合は、その金額を控除した額）を乙に返還する。

(乙の賠償責任)

第6条 乙又はその代理人、使用人、運転手、同乗者その他乙に関する者が故意又は過失により、本駐車場に駐車中の他の自動車若しくはその付属品並びに本駐車場施設等に損害を与えたときは、乙は自己の責任において損害を賠償しなければならない。

(甲の免責)

第7条 甲は、天災地変、火災、盗難その他の被害など、甲の責に帰すべきでない事由により、乙の自動車及びその付属品に損害が生じても、一切その責を負わない。

(乙の義務)

第8条 乙は、本駐車場の利用に際し、規約及び駐車場使用規則並びに甲又は甲の指定する者の指示を遵守しなければならない。

2、乙は、自己保有車に変更が生じた時は、速やかに甲に届け出なければならない。

(解約)

第9条 甲又は乙が、本契約を解約しようとするときは、各々1ヶ月前までに相手方に予告しなければならない。但し、乙がさくらマンション小松川から退去する場合はその日をもって解約されたものとする。

(契約の解除)

第10条 甲は、乙が本契約に違反した時は、何らかの通知勧告等を要しないで直ちに本契約を解除し、本駐車場の返還を求めることが出来る。

2、甲は、優先順位の低いものに対して、使用規則に定められた優先順位に関連する事由により明け渡し要求が出来る。

3、乙は、前1・2項の請求があったときは、直ちに本駐車場を返還しなければならない。

4、甲は、乙が前項にかかわらず本駐車場を返還しないときは、当該自動車を遺失物として警察へ届け出ることが出来る。

甲・乙・丙は、この契約を証するため、契約書を三通作成し署名捺印の上、各一通を保有する。

令和 年 月 日

甲 東京都江戸川区小松川2丁目10番1号
さくらマンション小松川 管理組合
理事長 印

乙 住所 江戸川区小松川2丁目10番1号 号室
氏名 印

丙 (連帯保証人)
住所
氏名 印

駐車場使用許可証

駐車区画番号 NO. _____

契約者 _____ 号室

氏名 _____

車両登録番号 _____

発行年月日 令和 年 月 日

さくらマンション小松川管理組合 印

別紙3. 保有車変更届 (第11条関係)

保有車両変更届

令和 年 月 日

さくらマンション小松川管理組合
理事長 殿

駐車場使用者住所 江戸川区小松川2-10-1 _____ 号室
氏名 _____ 印

下記のとおり、保有車を変更したので届出ます。

記

1. 旧車両

1	車両形式	車名		型式			
2	車両登録番号						
3	車体寸法	高さ	m	幅	m	全長	m
4	車両重量		k g				

2. 新車両

1	車両形式	車名		型式			
2	車両登録番号						
3	車体寸法	高さ	m	幅	m	全長	m
4	車両重量		k g				
5	駐車機番号	_____	号機	_____	番		

※ 自動車検査証 (コピー) を添付して下さい。

区分	小型用立体駐車機											
方式	三段昇降横行式											
呼称位置	小型高			小型普通1			小型普通2			小型普通1		
	上段			上段			上段			中段		
制限寸法	全長	4.70m		全長	4.70m		全長	4.70m		全長	4.70m	
	全幅	1.85m		全幅	1.85m		全幅	1.85m		全幅	1.85m	
	全高	2.00m		全高	1.75m		全高	1.55m		全高	1.75m	
	重量	1.50t		重量	1.50t		重量	1.50t		重量	1.50t	
可能車両	小型ハイルーフ車両			小型普通車両中高			小型普通車両のみ			小型普通車両中高		
区画番号	1-1	1-2	1-3	7-2			5-1	5-2		1-4	1-5	
	3-1	3-2	3-3	11-2			15-1	15-2		3-4	3-5	
	7-1	7-3					16-1	16-2		5-3		
	9-1	9-2	9-3				22-1	22-2		7-4	7-5	
	11-1	11-3								9-4	9-5	
	14-1	14-2	14-3							11-4	11-5	
										14-4	14-5	
									15-3			
									16-3			
									22-3			
区分	小型用立体駐車機						中型用立体駐車機					
方式	三段昇降横行式						二段昇降横行式					
呼称位置	小型普通2			中型普通2			中型普通3			中型普通1		
	下段			上段			上段			中段		
制限寸法	全長	4.70m		全長	5.05m		全長	5.05m		全長	5.05m	
	全幅	1.85m		全幅	1.85m		全幅	1.85m		全幅	1.85m	
	全高	1.55m		全高	1.55m		全高	1.50m		全高	1.75m	
	重量	1.50t		重量	1.70t		重量	1.70t		重量	1.70t	
可能車両	小型普通車両のみ			中型普通車両のみ			中型普通車両特低			中型普通車両中高		
区画番号	1-6	1-7	1-8	20-1	20-2	20-3	20-5			20-6	20-7	20-8
	5-4	5-5		20-4						20-9		
	3-6	3-7	3-8	23-1	23-2	23-3				23-5	23-6	23-7
	7-6	7-7	7-8	23-4								
	9-6	9-7	9-8									
	11-6	11-7	11-8									
	14-6	14-7	14-8									
	15-4	15-5										
	16-4	16-5										
22-4	22-5											

区分	中型用立体駐車機											
方式	三段昇降横行式											
呼称位置	中型高 上段			中型普通2 上段			中型普通1 中段			中型普通2 下段		
制限寸法	全長	5.05m		全長	5.05m		全長	5.05m		全長	5.05m	
	全幅	1.85m		全幅	1.85m		全幅	1.85m		全幅	1.85m	
	全高	2.00m		全高	1.55m		全高	1.75m		全高	1.55m	
	重量	1.70t		重量	1.70t		重量	1.70t		重量	1.70t	
可能車両	中型ハイルーフ車両			中型普通車両のみ			中型普通車両中高			中型普通車両のみ		
区画番号	2-1	2-2	2-3	4-1	4-2	4-3	2-5	2-6	2-7	2-8	2-9	2-10
	2-4			4-4			4-5	4-6	4-7	2-11		
	8-1	8-2	8-3	6-1	6-2	6-3	6-5	6-6	6-7	4-8	4-9	4-10
	8-4			6-4			8-5	8-6	8-7	4-11		
	10-1	10-2	10-3	13-1	13-2	13-3	10-5	10-6	10-7	6-8	6-9	6-10
	10-4			13-4			13-5	13-6	13-7	6-11		
				21-1	21-2	21-3	21-5	21-6	21-7	8-8	8-9	8-10
				21-4			24-5	24-6	24-7	8-11		
				24-1	24-2	24-3	25-5	25-6	25-7	10-8	10-9	10-10
				24-4						10-11		
				25-1	25-2	25-3				13-8	13-9	13-10
				25-4						13-11		
										21-8	21-9	21-10
										21-11		
										24-8	24-9	24-10
									24-11			
									25-8	25-9	25-10	
									25-11			
区分	中型車両平置式						中型車両平置式			小型車両平置式		
方式	平置						平置			平置		
呼称位置	平置中型 単独			平置中型 複数			平置中型 複数			平置小型 複数		
制限寸法	全長	5.10m		全長	5.10m		全長	5.10m		全長	4.70m	
	全幅	1.90m		全幅	1.90m		全幅	1.90m		全幅	1.90m	
	全高	2.20m		全高	2.20m		全高	2.20m		全高	2.20m	
	重量	3.00t		重量	3.00t		重量	2.20t		重量	2.00t	
可能車両	中型車両(ハイルーフ)			中型車両(ハイルーフ)			中型車両(ハイルーフ)			小型車両(ハイルーフ)		
区画番号	26	31	34	27	28		40-1	40-2				
				29-1	29-2		41-1	41-2				
				30-1	30-2		42-1	42-2				
				32	33		43-1	43-2				
				36	37							
				38	39							
	身障者用		35									

駐車区画番号

凡例 0-0 ハイルーフ対応位置

(小型用)

1-1	1-2	1-3
1-4	1-5	X
1-6	1-7	1-8

(中型用)

2-1	2-2	2-3	2-4
2-5	2-6	2-7	X
2-8	2-9	2-10	2-11

(小型用)

3-1	3-2	3-3
3-4	3-5	X
3-6	3-7	3-8

(中型用)

4-1	4-2	4-3	4-4
4-5	4-6	4-7	X
4-8	4-9	4-10	4-11

(小型用)

5-1	5-2
5-3	X
5-4	5-5

(中型用)

6-1	6-2	6-3	6-4
6-5	6-6	6-7	X
6-8	6-9	6-10	6-11

(小型用)

7-1	7-2	7-3
7-4	7-5	X
7-6	7-7	7-8

(中型用)

8-1	8-2	8-3	8-4
8-5	8-6	8-7	X
8-8	8-9	8-10	8-11

(小型用)

9-1	9-2	9-3
9-4	9-5	X
9-6	9-7	9-8

(中型用)

10-1	10-2	10-3	10-4
10-5	10-6	10-7	X
10-8	10-9	10-10	10-11

(小型用)

11-1	11-2	11-3
11-4	11-5	X
11-6	11-7	11-8

(中型用)

13-1	13-2	13-3	13-4
13-5	13-6	13-7	X
13-8	13-9	13-10	13-11

(小型用)

14-1	14-2	14-3
14-4	14-5	X
14-6	14-7	14-8

(小型用)

15-1	15-2
15-3	X
15-4	15-5

(小型用)

16-1	16-2
16-3	X
16-4	16-5

(中型用)

20-1	20-2	20-3	20-4	20-5
20-6	20-7	20-8	20-9	X

(中型用)

21-1	21-2	21-3	21-4
21-5	21-6	21-7	X
21-8	21-9	21-10	21-11

(小型用)

22-1	22-2
22-3	X
22-4	22-5

(中型用)

23-1	23-2	23-3	23-4
23-5	23-6	23-7	X

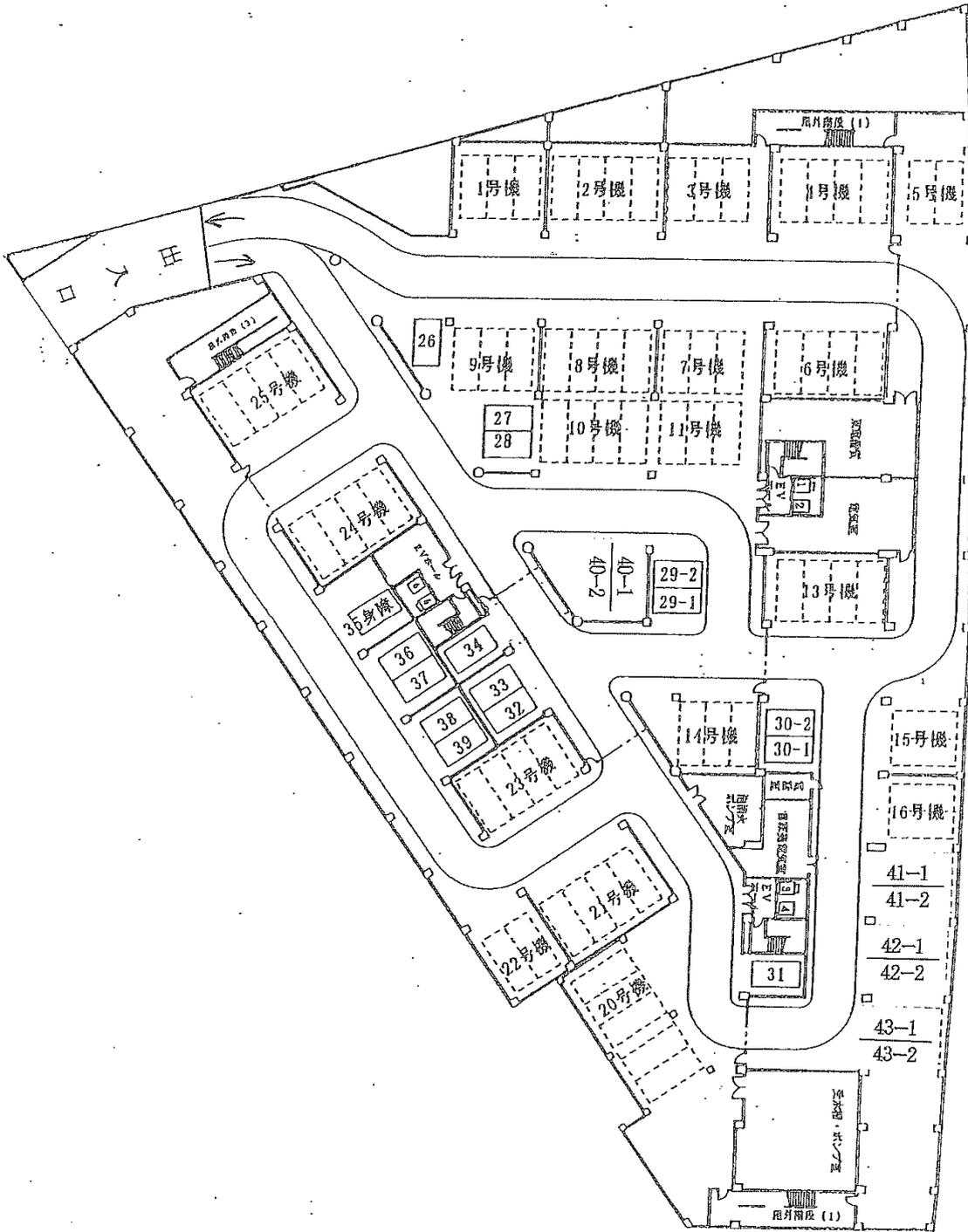
(中型用)

24-1	24-2	24-3	24-4
24-5	24-6	24-7	X
24-8	24-9	24-10	24-11

(中型用)

25-1	25-2	25-3	25-4
25-5	25-6	25-7	X
25-8	25-9	25-10	25-11

駐車場配置図



さくらマンション小松川 地下機械式(3段) 駐車場配置図

別表2

手数料料金表

項目	所有者	その他
車庫証明書料	1,000	1,000

別表3

駐車区画番号 専用使用料金表(1/3)

平成28年9月1日改定

区画番号	料金記号	1台目	2台目	所有者外	区画番号	料金記号	1台目	2台目	所有者外
No 1-1	S1	12,000	13,500	22,000	No 4-3	M7	11,000	12,500	22,000
No 1-2	S1	12,000	13,500	22,000	No 4-4	M7	11,000	12,500	22,000
No 1-3	S1	12,000	13,500	22,000	No 4-5	M4	14,500	16,000	22,000
No 1-4	S4	12,000	13,500	22,000	No 4-6	M4	14,500	16,000	22,000
No 1-5	S4	12,000	13,500	22,000	No 4-7	M4	14,500	16,000	22,000
No 1-6	S8	9,000	10,500	22,000	No 4-8	M8	10,500	12,000	22,000
No 1-7	S8	9,000	10,500	22,000	No 4-9	M8	10,500	12,000	22,000
No 1-8	S8	9,000	10,500	22,000	No 4-10	M8	10,500	12,000	22,000
No 2-1	M1	14,000	16,000	22,000	No 4-11	M8	10,500	12,000	22,000
No 2-2	M1	14,000	16,000	22,000	No 5-1	S7	9,000	10,500	22,000
No 2-3	M1	14,000	16,000	22,000	No 5-2	S7	9,000	10,500	22,000
No 2-4	M1	14,000	16,000	22,000	No 5-3	S4	12,000	13,500	22,000
No 2-5	M4	14,500	16,000	22,000	No 5-4	S8	9,000	10,500	22,000
No 2-6	M4	14,500	16,000	22,000	No 5-5	S8	9,000	10,500	22,000
No 2-7	M4	14,500	16,000	22,000	No 6-1	M7	11,000	12,500	22,000
No 2-8	M8	10,500	12,000	22,000	No 6-2	M7	11,000	12,500	22,000
No 2-9	M8	10,500	12,000	22,000	No 6-3	M7	11,000	12,500	22,000
No 2-10	M8	10,500	12,000	22,000	No 6-4	M7	11,000	12,500	22,000
No 2-11	M8	10,500	12,000	22,000	No 6-5	M4	14,500	16,000	22,000
No 3-1	S1	12,000	13,500	22,000	No 6-6	M4	14,500	16,000	22,000
No 3-2	S1	12,000	13,500	22,000	No 6-7	M4	14,500	16,000	22,000
No 3-3	S1	12,000	13,500	22,000	No 6-8	M8	10,500	12,000	22,000
No 3-4	S4	12,000	13,500	22,000	No 6-9	M8	10,500	12,000	22,000
No 3-5	S4	12,000	13,500	22,000	No 6-10	M8	10,500	12,000	22,000
No 3-6	S8	9,000	10,500	22,000	No 6-11	M8	10,500	12,000	22,000
No 3-7	S8	9,000	10,500	22,000	No 7-1	S1	12,000	13,500	22,000
No 3-8	S8	9,000	10,500	22,000	No 7-2	S5	9,500	10,500	22,000
No 4-1	M7	11,000	12,500	22,000	No 7-3	S2	10,500	12,000	22,000
No 4-2	M7	11,000	12,500	22,000	No 7-4	S6	11,000	12,500	22,000

駐車区画番号 専用使用料金表(2/3)

区画番号	料金記号	1台目	2台目	所有者外	区画番号	料金記号	1台目	2台目	所有者外
No 7-5	S6	11,000	12,500	22,000	No 11-5	S6	11,000	12,500	22,000
No 7-6	S10	8,500	10,500	22,000	No 11-6	S10	8,500	10,500	22,000
No 7-7	S10	8,500	10,500	22,000	No 11-7	S10	8,500	10,500	22,000
No 7-8	S10	8,500	10,500	22,000	No 11-8	S10	8,500	10,500	22,000
No 8-1	M2	13,000	14,500	22,000	No 13-1	M7	11,000	12,500	22,000
No 8-2	M2	13,000	14,500	22,000	No 13-2	M7	11,000	12,500	22,000
No 8-3	M2	13,000	14,500	22,000	No 13-3	M7	11,000	12,500	22,000
No 8-4	M2	13,000	14,500	22,000	No 13-4	M7	11,000	12,500	22,000
No 8-5	M6	13,000	15,000	22,000	No 13-5	M4	14,500	16,000	22,000
No 8-6	M6	13,000	15,000	22,000	No 13-6	M4	14,500	16,000	22,000
No 8-7	M6	13,000	15,000	22,000	No 13-7	M4	14,500	16,000	22,000
No 8-8	M10	10,000	11,000	22,000	No 13-8	M8	10,500	12,000	22,000
No 8-9	M10	10,000	11,000	22,000	No 13-9	M8	10,500	12,000	22,000
No 8-10	M10	10,000	11,000	22,000	No 13-10	M8	10,500	12,000	22,000
No 8-11	M10	10,000	11,000	22,000	No 13-11	M8	10,500	12,000	22,000
No 9-1	S2	10,500	12,000	22,000	No 14-1	S1	12,000	13,500	22,000
No 9-2	S2	10,500	12,000	22,000	No 14-2	S1	12,000	13,500	22,000
No 9-3	S2	10,500	12,000	22,000	No 14-3	S1	12,000	13,500	22,000
No 9-4	S6	11,000	12,500	22,000	No 14-4	S4	12,000	13,500	22,000
No 9-5	S6	11,000	12,500	22,000	No 14-5	S4	12,000	13,500	22,000
No 9-6	S10	8,500	10,500	22,000	No 14-6	S8	9,000	10,500	22,000
No 9-7	S10	8,500	10,500	22,000	No 14-7	S8	9,000	10,500	22,000
No 9-8	S10	8,500	10,500	22,000	No 14-8	S8	9,000	10,500	22,000
No 10-1	M2	13,000	14,500	22,000	No 15-1	S7	9,000	10,500	22,000
No 10-2	M2	13,000	14,500	22,000	No 15-2	S7	9,000	10,500	22,000
No 10-3	M2	13,000	14,500	22,000	No 15-3	S4	12,000	13,500	22,000
No 10-4	M2	13,000	14,500	22,000	No 15-4	S8	9,000	10,500	22,000
No 10-5	M6	13,000	15,000	22,000	No 15-5	S8	9,000	10,500	22,000
No 10-6	M6	13,000	15,000	22,000	No 16-1	S7	9,000	10,500	22,000
No 10-7	M6	13,000	15,000	22,000	No 16-2	S7	9,000	10,500	22,000
No 10-8	M10	10,000	11,000	22,000	No 16-3	S4	12,000	13,500	22,000
No 10-9	M10	10,000	11,000	22,000	No 16-4	S8	9,000	10,500	22,000
No 10-10	M10	10,000	11,000	22,000	No 16-5	S8	9,000	10,500	22,000
No 10-11	M10	10,000	11,000	22,000	No 20-1	M7	11,000	12,500	22,000
No 11-1	S2	10,500	12,000	22,000	No 20-2	M7	11,000	12,500	22,000
No 11-2	S5	9,500	10,500	22,000	No 20-3	M7	11,000	12,500	22,000
No 11-3	S1	12,000	13,500	22,000	No 20-4	M7	11,000	12,500	22,000
No 11-4	S6	11,000	12,500	22,000	No 20-5	M11	10,500	12,000	22,000

駐車区画番号 専用使用料金表(3/3)

区画番号	料金記号	1台目	2台目	所有者外	区画番号	料金記号	1台目	2台目	所有者外
No 20-6	M4	14,500	16,000	22,000	No 25-1	M7	11,000	12,500	22,000
No 20-7	M4	14,500	16,000	22,000	No 25-2	M7	11,000	12,500	22,000
No 20-8	M4	14,500	16,000	22,000	No 25-3	M7	11,000	12,500	22,000
No 20-9	M4	14,500	16,000	22,000	No 25-4	M7	11,000	12,500	22,000
No 21-1	M7	11,000	12,500	22,000	No 25-5	M4	14,500	16,000	22,000
No 21-2	M7	11,000	12,500	22,000	No 25-6	M4	14,500	16,000	22,000
No 21-3	M7	11,000	12,500	22,000	No 25-7	M4	14,500	16,000	22,000
No 21-4	M7	11,000	12,500	22,000	No 25-8	M8	10,500	12,000	22,000
No 21-5	M4	14,500	16,000	22,000	No 25-9	M8	10,500	12,000	22,000
No 21-6	M4	14,500	16,000	22,000	No 25-10	M8	10,500	12,000	22,000
No 21-7	M4	14,500	16,000	22,000	No 25-11	M8	10,500	12,000	22,000
No 21-8	M8	10,500	12,000	22,000	No 26	H2	19,000	21,500	24,000
No 21-9	M8	10,500	12,000	22,000	No 27	H4	18,500	21,000	23,000
No 21-10	M8	10,500	12,000	22,000	No 28	H4	18,500	21,000	23,000
No 21-11	M8	10,500	12,000	22,000	No 29-1	H4	18,500	21,000	23,000
No 22-1	S7	9,000	10,500	22,000	No 29-2	H4	18,500	21,000	23,000
No 22-2	S7	9,000	10,500	22,000	No 30-1	H3	20,500	23,000	26,000
No 22-3	S4	12,000	13,500	22,000	No 30-2	H3	20,500	23,000	26,000
No 22-4	S8	9,000	10,500	22,000	No 31	H1	21,000	23,500	26,000
No 22-5	S8	9,000	10,500	22,000	No 32	H3	20,500	23,000	26,000
No 23-1	M7	11,000	12,500	22,000	No 33	H3	20,500	23,000	26,000
No 23-2	M7	11,000	12,500	22,000	No 34	H1	21,000	23,500	26,000
No 23-3	M7	11,000	12,500	22,000	No 35	H1	21,000	23,500	26,000
No 23-4	M7	11,000	12,500	22,000	No 36	H3	20,500	23,000	26,000
No 23-5	M4	14,500	16,000	22,000	No 37	H3	20,500	23,000	26,000
No 23-6	M4	14,500	16,000	22,000	No 38	H3	20,500	23,000	26,000
No 23-7	M4	14,500	16,000	22,000	No 39	H3	20,500	23,000	26,000
No 24-1	M7	11,000	12,500	22,000	No 40-1	H4	18,500	21,000	23,000
No 24-2	M7	11,000	12,500	22,000	No 40-2	H4	18,500	21,000	23,000
No 24-3	M7	11,000	12,500	22,000	No 41-1	H4	18,500	21,000	23,000
No 24-4	M7	11,000	12,500	22,000	No 41-2	H4	18,500	21,000	23,000
No 24-5	M4	14,500	16,000	22,000	No 42-1	H4	18,500	21,000	23,000
No 24-6	M4	14,500	16,000	22,000	No 42-2	H4	18,500	21,000	23,000
No 24-7	M4	14,500	16,000	22,000	No 43-1	H4	18,500	21,000	23,000
No 24-8	M8	10,500	12,000	22,000	No 43-2	H4	18,500	21,000	23,000
No 24-9	M8	10,500	12,000	22,000					
No 24-10	M8	10,500	12,000	22,000					
No 24-11	M8	10,500	12,000	22,000					

駐車場基準表1 占積率

分類	全長m	全幅m	全高m	体積m ³	占積率
平置中型	5.10	1.90	2.20	21.318000	1.00000000
平置小型	4.70	1.70	2.20	17.578000	0.82456140
中型高	5.05	1.85	2.00	18.685000	0.87648935
中型普通1	5.05	1.85	1.75	16.349375	0.76692818
中型普通2	5.05	1.85	1.55	14.480875	0.67927925
中型普通3	5.05	1.85	1.50	14.013750	0.65736701
小型高	4.70	1.70	2.00	15.980000	0.74960128
小型普通1	4.70	1.70	1.75	13.982500	0.65590112
小型普通2	4.70	1.70	1.55	12.384500	0.58094099

占積率は平置中型の体積を1として率を計算

駐車場基準表2 重量制限係数

分類	制限重量	重量率	重量制限係数
平置中型	3000	1.000	1.000
平置小型	2000	0.667	0.975
中型高	1700	0.567	0.925
中型普通1	1700	0.567	0.925
中型普通2	1700	0.567	0.925
中型普通3	1700	0.567	0.925
小型高	1500	0.500	0.900
小型普通1	1500	0.500	0.900
小型普通2	1500	0.500	0.900

重量率は平置の制限重量を1として率を計算
重量制限係数は、重量率を参考に設定

駐車場基準表3 使用係数（使い安さ）

駐車方式	位置	使用係数
平置単独		1.000
平置複数		0.975
立体駐車機	上段	0.825
	中段	0.950
	下段	0.800

駐車場基準表4 天井係数

天井状態	天井係数
天井有り	1.000
天井無し平置	0.900
天井無し立体駐車上段	0.900
天井無し立体駐車中下段	0.925

駐車場基準表 5
 駐車係数表

計算式 (駐車係数 = 占積率 × 重量制限係数 × 使用係数 × 天井係数)

分類	駐車方式	天井状態	位置	占積率	重量制限係数	使用係数	天井係数	駐車係数	
平置中型	平置単独	天井有り		1.00000000	1.000	1.000	1.000	1.0000	1
		天井無し		1.00000000	1.000	1.000	0.900	0.9000	0.9
	平置複数	天井有り		1.00000000	1.000	0.975	1.000	0.9750	0.975
		天井無し		1.00000000	1.000	0.975	0.900	0.8775	0.8775
平置小型	平置単独	天井有り		0.82456140	0.975	1.000	1.000	0.8039	0.803947
		天井無し		0.82456140	0.975	1.000	0.900	0.7236	0.723553
	平置複数	天井有り		0.82456140	0.975	0.975	1.000	0.7838	0.783849
		天井無し		0.82456140	0.975	0.975	0.900	0.7055	0.705464
中型高	立体駐車機	天井有り	上段	0.87648935	0.925	0.825	1.000	0.6689	0.668871
		天井無し	上段	0.87648935	0.925	0.825	0.900	0.6020	0.601984
中型普通1	立体駐車機	天井有り	上段	0.76692818	0.925	0.825	1.000	0.5853	0.585262
			中段	0.76692818	0.925	0.950	1.000	0.6739	0.673938
		天井無し	上段	0.76692818	0.925	0.825	0.900	0.5267	0.526736
			中段	0.76692818	0.925	0.950	0.925	0.6234	0.623393
中型普通2	立体駐車機	天井有り	上段	0.67927925	0.925	0.825	1.000	0.5184	0.518375
			下段	0.67927925	0.925	0.800	1.000	0.5027	0.502667
		天井無し	上段	0.67927925	0.925	0.825	0.900	0.4665	0.466537
			下段	0.67927925	0.925	0.800	0.925	0.4650	0.464967
中型普通3	立体駐車機	天井有り	上段	0.65736701	0.925	0.825	1.000	0.5017	0.501653
小型高	立体駐車機	天井有り	上段	0.74960128	0.900	0.825	1.000	0.5566	0.556579
		天井無し	上段	0.74960128	0.900	0.825	0.900	0.5009	0.500921
小型普通1	立体駐車機	天井有り	上段	0.65590112	0.900	0.825	1.000	0.4870	0.487007
			中段	0.65590112	0.900	0.950	1.000	0.5608	0.560795
		天井無し	上段	0.65590112	0.900	0.825	0.900	0.4383	0.438306
			中段	0.65590112	0.900	0.950	0.925	0.5187	0.518736
小型普通2	立体駐車機	天井有り	上段	0.58094099	0.900	0.825	1.000	0.4313	0.431349
			下段	0.58094099	0.900	0.800	1.000	0.4183	0.418278
		天井無し	上段	0.58094099	0.900	0.825	0.900	0.3882	0.388214
			下段	0.58094099	0.900	0.800	0.925	0.3869	0.386907

小数点第5位を四捨五入

駐車場基準表 6
基本事項

駐車基本料金	使用者区分	使用者係数	下限料金
25,000	所有者1住戸1台目	0.800	8,000
	所有者1住戸2台目以上	0.900	10,000
	所有者以外	1.000	21,000

駐車場基準表 7
駐車料金表

料金計算式 (駐車基準料金 = 駐車基本料金 × 駐車係数 × 居住者係数)

分類	駐車方式	天井状態	位置	駐車係数	駐車基準料金			料金 記号	専用使用料金		
					所有者1台目	所有者2以上	所有者以外		所有者1台目	所有者2以上	所有者以外
平置中型	平置単独	天井有り		1.0000	20,000	22,500	25,000	H1	20,000	22,500	25,000
		天井無し		0.9000	18,000	20,250	22,500	H2	18,000	20,500	23,000
	平置複数	天井有り		0.9750	19,500	21,938	24,375	H3	19,500	22,000	25,000
		天井無し		0.8775	17,550	19,744	21,938	H4	18,000	20,000	22,000
平置小型	平置単独	天井有り		0.8039	16,079	18,089	20,099	H5	16,500	18,500	21,000
		天井無し		0.7236	14,471	16,280	18,089	H6	14,500	16,500	21,000
	平置複数	天井有り		0.7838	15,677	17,637	19,596	H7	16,000	18,000	21,000
		天井無し		0.7055	14,109	15,873	17,637	H8	14,500	16,000	21,000
中型高	立体駐車機	天井有り	上段	0.6689	13,377	15,050	16,722	M1	13,500	15,500	21,000
		天井無し	上段	0.6020	12,040	13,545	15,050	M2	12,500	14,000	21,000
中型普通1	立体駐車機	天井有り	上段	0.5853	11,705	13,168	14,632	M3	12,000	13,500	21,000
			中段	0.6739	13,479	15,164	16,848	M4	13,500	15,500	21,000
		天井無し	上段	0.5267	10,535	11,852	13,168	M5	11,000	12,000	21,000
			中段	0.6234	12,468	14,026	15,585	M6	12,500	14,500	21,000
中型普通2	立体駐車機	天井有り	上段	0.5184	10,367	11,663	12,959	M7	10,500	12,000	21,000
			下段	0.5027	10,053	11,310	12,567	M8	10,500	11,500	21,000
		天井無し	上段	0.4665	9,331	10,497	11,663	M9	9,500	10,500	21,000
			下段	0.4650	9,299	10,462	11,624	M10	9,500	10,500	21,000
中型普通3	立体駐車機	天井有り	上段	0.5017	10,033	11,287	12,541	M11	10,500	11,500	21,000
小型高	立体駐車機	天井有り	上段	0.5566	11,132	12,523	13,914	S1	11,500	13,000	21,000
		天井無し	上段	0.5009	10,018	11,271	12,523	S2	10,500	11,500	21,000
小型普通1	立体駐車機	天井有り	上段	0.4870	9,740	10,958	12,175	S3	10,000	11,000	21,000
			中段	0.5608	11,216	12,618	14,020	S4	11,500	13,000	21,000
		天井無し	上段	0.4383	8,766	9,862	10,958	S5	9,000	10,000	21,000
			中段	0.5187	10,375	11,672	12,968	S6	10,500	12,000	21,000
小型普通2	立体駐車機	天井有り	上段	0.4313	8,627	9,705	10,784	S7	9,000	10,000	21,000
			下段	0.4183	8,366	9,411	10,457	S8	8,500	10,000	21,000
		天井無し	上段	0.3882	7,764	8,735	9,705	S9	8,000	10,000	21,000
			下段	0.3869	7,738	8,705	9,673	S10	8,000	10,000	21,000